

セミナー及び講習会における新型コロナウイルス感染症対策について

【感染予防対策】

セミナー及び講習会など人が集まる場の適切な感染予防対策の実施として、政府の方針に基づき対応方針を決定してまいります。

- ・ 頻繁な手洗い、うがいの徹底。
- ・ 出入口でのアルコール消毒の徹底。
- ・ 検温の徹底。

*発熱が疑われる場合、参加をお断りいたします

- ・ マスク着用の徹底。
- ・ 開始前の机・イスなどの消毒の徹底。
- ・ 換気の悪い密閉空間にしないよう、定期的に外気を取り入れる換気を実施する。
(各会場の規定に従う)
- ・ 各会場の通常収容人数の 50%以下で行う
- ・ ソーシャルディスタンスを保つための、机・イスの配置を行う。

【技術講習での対策】

- ・ BSL2 対応研修室で技術講習を行う。
- ・ 技術講習講師は個人防護具（タイベック、マスク、手袋、フェイスシールド等）の着用。
- ・ 技術講習受講者への個人防護具（タイベック、マスク、手袋等）の準備及び着用。

【対応方針の概要】

- ・ 発熱や咳、全身痛などの症状がある場合。
- ・ 1 か月以内に海外渡航歴がある方。
- ・ 新型コロナウイルスの疑いがある患者と濃厚接触のある方。

上記、3つの項目のうち1つでも該当する場合にはセミナー及び講習会への出席はご遠慮下さい。(協会スタッフも同様)

【感染が発生した場合】

参加者の中で感染者が出た場合には、その他の参加者に対して連絡をとり、症状の確認、場合によっては保健所などの公的機関に連絡がとれる体制を確保する。

参加した個人は、保健所などの聞取りに協力し、また濃厚接触者になった場合には、自宅待機の要請が行われる可能性がある。

一般社団法人 予防衛生協会
令和2年7月